



手経に上げても、大衆負担を増すといふより反対は出ないよりに思われるわけでありまして、この値上による被害を受けるのは個人でなくて、多くの場合法人であります。銀行、会社、保険会社、殊に保険会社、それからいろいろの法人、これは多量に郵便物を使う。従つて極く些細と雖も、その單價の値上りは非常な影響を受けるのであります。私は或る団体に関係しておりますが、そこで時々講演会を開く、その講演会を開くから開きに来て呉れということをお會員に通告する、郵便を以てするのであります、二千人會員がおりますから、それに葉書を出しますと二円で以て四千円かかる、それが一円上りますとすでに二千円負担を増す、そういう文化団体でございますから、それ程多分の収入がないのでありますから、その郵便料金の負担といふものは非常に大きいのであります。そういうわけで、法人といふものはこの郵便料金の値上げといふものに非常に影響を受ける、それから大きな量を持つて居るところの官業といふものについて値上があるといふことは、非常に一般物價に刺戟を与える、郵便料金が上つた、國鉄の運賃も上つたといふことで、物價を引上げるといふ傾向を増すといふことは又当然であります。そういう意味から申しまして、今後議案がおります度毎に郵便料金の値上げの法律案が出るといふことは非常に困るのじやないか、何とかこの点よろしくやつて、その腰を上げないといふことに願ひたいのでございます。それには、今までの電信、電話、郵便、全部一括した逓信事業特別会計で、プラスマイナスをうまく調節して行くといふ、

今までの逓信事業全体のブル計算のやり方というものが非常によかつたのであります、今日それを分けて独立採算制で行くといふことになつた以上、この逓信事業の運営といふものは非常にむずかしいのであります。この間衆議院のこの法案に關するやばり参考人と呼んでの会の場合に、或る民自党の議員の方が言われるのに、曾つて逓信事業の中で、郵便はプラス勘定であつた、従つて今後逓信事業だけが独立採算制になつても、必ずしも赤字ばかりを続けるものではない、やりよりによつてはプラス、黒字勘定にでき得るのじやないかといふことを言われましたが、確かに昔はプラスであつた。昔は、ここに景山氏がおられますからよく御承知と思ひますが、逓信省の個々の會計の中で郵便物がプラスであつたことがあるのであります。併し今は昔と時勢が變つております。果して郵便物だけの特別會計でプラス勘定を維持できるかどうか非常に困難であると思ひます。そのことの成否如何は一に掛かつて労務管理にあるのであります。つまり端的に申しますと、いわゆる全運の皆さんとの協力よろしきを得る、そうして適正な労務行政が行われるといふことが、今後のこの逓信事業特別会計の將來に独立採算制を確保する一番の大きなファクターではないか、かように考へるのであります。そういう意見でございます。大体において本法に賛成でございます。以上であります。

○委員長(大島定吉君) 次に山口宣治君にお願ひいたします。○証人(山口宣治君) 全運の副委員長をしておる山口であります。今回提案

されました郵便法等の一部を改正する法律案につきまして、これは絶対反対の意を表明したいと思ひます。理由として申上げたことは、御承知の通り逓信事業といふものの公共性、普遍性、文化性に鑑みましても、終戦後四回にわたつて……今回値上にならば四回になりまして、四回にわたつて値上されておるといふことでもあります。従つてこゝろの点を考へて見ますと、一逓信事業といふものは特別會計又独立採算制によつて事業の運営ができるものであるかどうかといふことについては、私は非常に疑念を持つものであります。我々は戦争前にもそういう考へを持つておつたのであります、大體逓信事業といふものの公共性、普遍性から見て、独立採算制というよりなものは採るべきではない。こゝろよりな我々の日常生活と密接に關係のある運輸通信というよりなもの、特に逓信關係におきましては、これは何人がやつても非常にたやすく、而も安い料金で利用できるよりにしなければならぬ、こゝろよりな我々は考へておつた次第であります。これは御承知の通り通信が我が國の神経系統と言われるよりなものであります。この神経系統の如何によつては文化が左右されるというよりな重大な事業であります。そこで、これは國家が經營しておるのであります、そういう意味から申しまして、むしろ若しこれをやるならば一般會計でやるべきである、殊に現在のよりに國防といふものが全然なくなつた今日、運輸、通信といふものは、私は率直に申上げまして、曾つてあつた陸軍、海軍に代るべきものであります、殊にあらゆる平和産業の基礎産業

である運輸、通信をどうしてもこれを立派に建設して行かなければいけない、それでなければ日本の經濟の再建も或いは産業の復興もあり得ないといふ観点からいたしました。これは私は特別會計は採るべきでない、勿論独立採算制を採るべきじやない、こゝろの点において、十分今まで海軍や陸軍、こゝろよりな方面に莫大な國費を使つたものをこの運輸、通信に注ぎ込んで、そうしてこの基本産業であるところの運輸、通信をうんと復興させることによつて、日本の經濟再建、或いは産業の復興ができればいい考へを我々は今でも持つておるわけでありまして、従つて無理をして特別會計にし、而も独立採算制を採らうとするか、殊に郵便事業なんかに至つては、その公共性、普遍性の性質からしてやれないものを無理に独立採算制でやろうとするところに、やはり今回のように五十億圓といふよりな赤字が出た、その五十億圓を埋めるために結局五割内外の郵便料金を値上げしなければいけません、かといふよりなことは、今でさえ御承知の通り本年度の予算の八〇%といふものは國民大衆から收奪したところのものである、そういうよりな、すべてが國民大衆のものから收奪された予算の中に、尙郵便料金の値上げによつて拍車をかけるよりなことをすれば、一般國民大衆の生活といふよりなもの、は、どういふよりになるのであります。これははあらゆるものに対して大きな影響を持つわけでありまして、ますますインフレを高進するよりな状態になりまして、政府が考へておるよりに、これによつて我が國の經濟的自體体制を速かに確立するといふよりなこ

とに私はならないと思ひます。むしろ破壊々々となるよりな状態が私は起るのじやないかと思ひます。そういう観点からいたしました。又従つて我々が戦前、逓信従業員であつた状態のことを考へて見ますと、大體この逓信事業が特別會計になつたのは昭和七年のあの漢洲事變の勃発した當時のことだつたと思ひます。そうして昭和八年に滿洲に我が國が進出したときに滿洲電信電話株式會社といふものができた筈であります。そのときに、これは半官半民の經營でありまして、逓信省からその四〇何パーセントの出資をしておるのであります。そうして、ここで侵略的なもの、或いは独占制といふものがこの逓信事業に打立てられたといふことになりまして、昭和九年から特別會計が実施された、それから昭和十二年以後はこの國防体制を確立するため、逓信省では約八千二百萬圓の一般會計への繰入れをやつておるのであります。それが、いつまで続いたかと申しますと、これは昭和十八年まで一般會計に繰入れられていたのであります。その間、従業員の生活状態はどうかと申しますと、全く安い賃金で労働を強いられておる、その設備なんかに至つてはお話にならないよりな状態であつたのであります。それが故に結核患者も相当多数である、尙、非常に安い賃金で、食つて行けないから、折角逓信講習所とか或いは官吏練習所といふよりなところを立派な人間を養成しても長くおらない、どん／＼外の方へ去つて行くといふ、そうして又新規に子弟を入れて教育するといふよりな、非常に不經濟のやり方をしておつたのであります。こゝろよりなにして、その当



これはすでに有竹君のおつしやいまして、他の物價との関係から見ると、先ずそれ程ひどくはなからうと思われまゝ。それからこれは結局、國民一人々々の負担という点におきましては、有竹君のおつしやいますように、大した負担にはならないと思ひます。一人当り三十何円という数字をここに頂戴いたしておりますが、現在では三十九円四十八銭というのが國民一人当りの負担であります。このたびは四割七分五厘の値上げであります。これを極く大ざっぱに推算いたしますと、十七圓ばかり上るのであります。合計五十何円、六十円足らずのものでありますから、先ずビース一個、一年間の國民一人当りの総額というものは、ビース一個に当らないという点から見まして、それ程國民一人々々に影響はないという点で賛成するのであります。併しながら、これも有竹君のお説の通り、会社なり団体なりが受ける負担は、これは相當な額に上ると思ひます。それと同時に、これも有竹君のおつしやつたように、郵便料が上るとか、或いは國鉄の料金が上るといふことが、どうしても物價の上るといふ方に、一つの大きな金額は別ですが、心理的に大きな影響を与えますから、私としてはこの際むしろ引下げて賣いたかつたくらいであります。併し全体に亘り、國民一人の負担はそう大きくない。事業を行う所には大きな負担はありますが、國民一人々々の生活にはビース一個ということにならうかと思つております。それから私はこの案に對しまして止むを得ず賛成したのでありますが、尙一、二希望を將來のために申上げておきたいと思つて

あります。それは將來は郵政省で済むか、それから今度で済ます電氣通信省というものが一つの役所になつた。従つて計画をして行く人は、意識的に考へていないといつたとしても、今までは郵便の者が郵便の計画をする場合に、電信のことも考へたと思ひます。頭の中にあつたと思ひます。又電信の人が考へる場合においても、郵便のことが頭にあつたと思ひます。その一例として、速達というものがあつたが、あれも元々は電報配達を利用して速達をやつて行つたことによつて生れたと思ひます。つまり通信という大きな見地から見まして、この内容は違つておりましたが、郵便の方或いは電氣通信の方がお互いに若干の関連事項を持つて来た。それが將來分れるということになると、全然そういうことが頭の中になつたと思ひます。そうすると、全体の通信料金というものについて不均一でありますから、今後二つの省に分れても、両方の計画をする方には、十分に平素から御連絡を取つてお考へ願ひたいと思ひます。先程申しましたように、去年上げました電信電話料金は、今度は、今のところは上げて行かないが、郵便を上げなければならぬという点においても、それが一つの負担をしなければならぬ問題も、計画の上においてお考へを願つて置きたいと思ひます。

第二に、先程委員長から御お述べになつたのでありますが、ここで速急にこゝろいふことを述べるといふことにつきましては、甚だ困ると思ひます。私幸いに、昔、逓信省に御厄介になつておつたのでありますが、大分前でありましたが、平素私からこの方面の新聞記事に注意しておりますからいいのであります。それが、それでない方から見ると、急にこゝろいふことを言われても突は困る。同時に今日の新聞で見ますと、すでに衆議院を通過いたしました。五月一日から逓信省の方で実施なさるといふことが書いてある。そうなる、これを我々が今申上げたところ、將來の御参考にはなるでしようが、非常に何となく、これを申上げて置きながら、はつきりしない点があります。こゝろいふことから考へますと、この郵便事業の当局におきまして、平素からもつと早くから、こゝろしなければならぬ、そうして葉書の方はこゝろだ、速達はこゝろだ、書留はこゝろだ、小包はこれで行くといふふうのことを、もう少し早くから一般の利用者の意見を聴きになつてから、國會の方へお出しになるとか、或いは國會の方で御審議になるとか、或いは國會の方で御審議になるとか、もつと早くから委員の方で御相談になり、そうして証人の方ももつと早くお呼び下さい。それから後にならぬ案をお決めた方がいゝんではないかと考へます。こゝろいふ工合に、結論をいたしまして、万止むを得ないから賛成いたしますが、併し通信料金の、郵便事業の本質から申しまして、一般會計から將來は繰入れて賣うようになさつて、独立採算制というものを強く堅持するといふ考へ方はお捨てになつた方がよろしいといふことを申上げ、尙且つ將來分れます電氣通信省との間に十分御連絡を願ひまして、総合的に國民に通信の利用をさせて頂きたいといふこと、そうして、こゝろいふ場合にはもつと早くから

一般の本當に使つておる人々の意見を聴いて頂いて、そうして反映させて賣うようにして頂きたい。こゝろいふことでございます。

○委員長(大島定吉君) 次に荒木君にお願いいたします。

○荒木君(荒木太吉君) すでにいろいろ御意見が出たことと存じますが、一応私考を述べさせて頂きたいと存じます。今回の値上げの理由を拜見いたしますと、通信事業は終戦の年以來、赤字に苦しんでおつた。そこで能率増進とか或いは経費の節約をやつておつたのであるが、それでも依然として赤字が出て来る。そこで赤字に對して借金とか或いは數回の料金値上げをやつて見たが、尙不足である。結局一般會計から補填することになつた。併し二十四年度の予算編成に當つては、日本の經濟的自給態勢を確保するため、又特に独立採算制を確保する必要があるので、年度の經費の削減をしたが、五十億といふものが足りないから、そこで値上げをするのだ、こゝろいふ理由のうちに考へるのであります。結局この値上げの要旨といふものは、本來の建前であるところの独立採算制といふものの確保にあるといふことであると拜見したのであります。併し私はこの問題を取扱ひの、やはり公共事業である通信事業の料金の値上げといふものは、二つの見地からものを見行かなければならぬと考へます。その第一は、申すまでもなく公共的の、いわゆる企業である、こゝろいふ見地から一つ見て行かなければならぬと思ひま

す。即ちこゝろいふ場合に、公共事業であるところの郵便料金の値上げといふことをやつた場合に、どういふやうな影響があるか。直接的に考へますならば、各家庭における生計費に對して來るといふことは、これは勿論であります。殊に今回の値上げといふものは、當局のお考へになつておる如く、大衆的の負担といふものを避けるために、業書の値段といふものを上げない、即ちこれは通信事業の公共性といふことを考へて、かようにお取計らいになつたのであると思ひます。つまり葉書については値上げをしないが、それ以外のものについては値を上げて行こう、こゝろいふことではあります。併しこの場合に考へなければならぬことは、郵便といふものを一つの公共……廣い意味において經濟交通の一環であつて、或いはお話も出たかと存じますが、鉄道、運輸といふものと併せて考へて行かなければならぬと思つて考へて行きます。換言して申すならば、相手方に向きを知らせるのに、交通機関によつて行くか、或いは郵便通信によつてそれを向うに到達させるか、ここに二つの問題があるかと考へます。この場合には、今日交通機関は非常に混雑しておるし、又その時間的な問題も考へなければならぬから、そこで一般大衆に残された問題といふものは……、結局一つの方法といふものは郵便によつてやつて行く、通信機関によるということが残された途と私は考へます。従つて値上げといふものは、この点からも十分に考慮をせられなければならぬと思ひます。或いは生計費に對する影響は、通信の度数を減らせばいいのではないかとこゝろいふお話もある

のため申上げておきたいと思ふので  
りますか 平素私この方面の新聞記  
て、こゝろの場合にはもつと早くから  
一つ見て行かなければならぬと思ひま  
のではないかと云ふようなお話しも出る

でありましよう。併しこれは先程もお  
話が出たと思ひますが、大体各家庭に  
おけるところの通信といふものは最小  
の限度があると私は考えます。それ以  
上には減らし得ない、少くともそれだ  
けの、日常生活に必要な通信の度数と  
いふものが考えられると思ひます。こ  
れは経済の複雑化に伴つてますます度  
数といふものは増して行くと思はる考  
るのであります。従つてこの点から、  
値上げは、その節約によつて生計費に  
対する影響といふものを調和して行つ  
たらどうかといふことは……、一概に  
はそれだけを以てこの影響なしといふ  
ことは言えないと思ふのであります。  
又、一方この通信の値上げをする上  
において、できるだけしないようにした  
い。又上げるならば僅かに上げるよう  
にしたいといふことを申上げる。只今  
申しました理由によりまして、鉄道或  
いは運輸の方は是認しておいて、片方  
の通信の犠牲においてこれを調和して  
行こうといふ考えであるかも知れませ  
んが、これはひとり通信機関のみなら  
ず、交通の方面にも同様なことが言  
るのであつて、私は決して通信の犠牲  
において鉄道の方の値上げを是認して  
おるものではないと思ふ。従つてこの  
意味から申すならば、値上げといふも  
のは、できるだけ限り交通機関と通信機  
関の兩者もよく並べて考へて、先程か  
ら電話とか或いは郵便とか、兩者を考  
えろといふお話であります。御尤も  
であつて、私は鉄道或いは運輸の方面  
と通信といふものは両方併せて考へ  
て、その社会的な又経済的な関係と  
いふものを考慮して、この値段といふ  
ことをお決めになるべきであらうと思  
ふのであります。こゝろいふような見地

から考えますと、葉書は上げない、併し  
封書は上げる、封書の方は六割上げる  
といふような法案であります。この  
間に果して区別を付ける理由があるの  
かといふことは私は非常に疑問視して  
おります。申すのは、葉書と封書  
といふものは、それだけの間に六割上  
げる理由があるかといふことを考へて  
みました。葉書といふものは封書に  
比べますと非常に短い、それから封書  
じないで外に出す、開封のままで内容  
がさらけ出している、一定のスペース  
で、限りがありますから、或る程度以上  
には書けない、これだけの違いであつ  
て、封書との違いといふものは封がし  
ておるかどうかといふ問題である、こ  
ういふふうには長短の問題、長くなれば  
目方がかかり、余計料金がかかるので  
すから、これは別問題であつて、結局  
ただ問題は封がしてあるかどうかの問  
題であります。殊に今日においては、  
封書を出すときには、封筒も非常に昔  
より高くなつて一枚十銭とか十五銭か  
かる。又そうして中に使うところの紙  
といふものも昔のごとく安くできない  
ものでありますから、従つて封書を出  
すといふことは相当に各自の負担にな  
つております。そこへ持つて行つて、  
更にこれの六割値上げといふものは……  
、葉書はむしろ紙は政府持ちであつ  
て、そしてそれ以外に更に向うに届  
けて呉れる料金が入るといふのですか  
ら、この点から言へば、むしろ葉書の  
方も同様にして少しの値上げをしても、封  
書の方の値上げをできるだけ下げた方  
が一般の負担から言へば私ははいのじ  
やないかと思ふ。封書の方をそのまま  
にしておいて葉書の方を上げると言つ  
ても困ると思ひますから、兩者の負担

を均分にして、葉書も上げる、そして  
封書の負担を軽くして貰ひたい方が私  
は大衆的じゃないかと考へるのであり  
ます。この葉書は、一体内容から言つ  
てどういふようなことをやつておるか  
といへば、これはむしろ内容から言つ  
てもそう大した重要なことではなくて、  
實際の必要なことは皆封書でやるこ  
うことだから言ひならば、大衆の特に必  
要なのは封書であると言つた方が正し  
いと思ひます。實際の時候見舞とか、  
儀禮的なものとか、新年の挨拶状とい  
うものは葉書であります。やはり実  
際のことになれば封書の問題になると  
思ひます。その意味から言つて、大衆  
といふことを掲げて葉書を上げないとい  
ふのならば、その意味から言へばむ  
しろ私は封書の方にその考え方を持つ  
て頂きたいといふような考えを持つて  
おります。それから間接的な方面に、  
公共事業としての値上げの問題に、  
この影響として考へますことは、これ  
は先程もお話ございましたが、一般物價  
への影響であります。これも或る程こ  
く値かであつて物價の影響といふもの  
は殆んどないと言つてもいいかと思  
ひますが、併しこれは一般大衆の氣  
持、人々の氣持といふものを考へて見  
なくてはならないのであります。例え  
ば少し上つても、政府がものを上げる  
といふことは、やはり今日のデイスイ  
ンフレーションのときに、一方におい  
て値上げをするといふことはちよつと  
逆行したやうな形になります。そこで  
昨晩もラジオを聞いておりますと、衛  
頭録音で政府が通信料の値上げをする  
といふことは、これはどういふわけか、  
そのために、きつと物價が上るといふ  
やうなことを録音で言つておりました

が、こゝろいふやうなことはやはり現  
實の、本當の理由がなくても、一般に  
与える氣持から物價の値段といふものは  
勿論上つて来るのでありますから、こ  
のの影響といふものも、やはり忘れて  
はならない問題であると思ひます。  
又更に社会的な方面の間接的な問題で  
あります。社会的な方面の影響を見て  
も、やはりこれは、いわゆる労働者、取  
扱いは俸給生活者といふものに対する負  
担といふものが、やはりそれだけ値え  
て来るのであります。つまり一定の収  
入者といふ者の負担はそれだけ値える  
ことになりま。又第三としては、商  
業取引上の影響といふものも考へて見  
なければなりません。これは大企業よ  
りも、むしろ中小の企業の方面にその  
影響といふものが強く出て来る、いわ  
ゆる手紙を出すにしても、百万円の取  
引の手紙も、百万、二百円の取引の手  
紙も、これは同様なものであります。  
で、そゝろいふ点から言へば、取引  
の小さいもの程負担が大になつて来る  
といふことは當然考へなければならな  
いのであります。従つて通信の公  
共性といふところから考へますといふ  
と、値上げといふものは、できるだけ  
限度を小さくして、最小限度において  
これをなすべきであらうと考へるので  
あります。併し私はこゝろにもう一つ第  
二の見方といふものを、この値上げの場  
合には考へて見なければならぬと思  
ひますが、それは経済企業体としての  
一つの通信といふものを考へて見な  
すやならぬ。先程も一番最初に申上げま  
した値上げの理由として、独立採算制を  
確保するためにいふやうなことがあ  
ります。であります。通信會計の赤  
字を値上げによつて補填して行こうとい

ふ、こゝろいふやうなことが目的である  
よりであります。これはこの通信事業  
といふものは、併しこれは普通の官廳と  
非常に違いがあるのであつて、一般官  
廳といふものが行政官廳であるとする  
ならば、いわゆる、この通信官廳は運  
輸と同様に一つの、何と申しますか企  
業官廳である、任事をしておる、事業  
をしておるといふ官廳である。この  
一点において他と区別するべきもので  
あります。又第二の点は、一般官廳が  
権力行使の一つの官廳である、機關で  
あるに對して、通信官廳といふものは  
運輸と同様に経済企業体の形をなして  
おるものであります。経済企業体とし  
ての特色といふものを持つておるもの  
であります。又第三としては、従つて  
この一般行政官廳の會計といふものは、  
与えられた予算をどう使うかとい  
ふ、消費會計である。であります。に  
對して、通信官廳は一つの企業會計で  
あるべきであらうと思ふのであります。  
その性質を十分に持つべきであら  
うと思ひます。又従つて第四として  
は、経理面からこれを見ますならば、  
一般官廳が確定収入である、租税によ  
つて運営がなされるのに對して、通信  
官廳といふものは不確定収入、つまり  
通信収入といふものに基礎を置いてい  
る。例へば景氣不景氣によつてその  
収入が余計になつたり或いは少くなつ  
たりするといふやうな点において、経  
理面におきましても、會計面において  
も、又行政面においても、それら皆  
違ひ、一般のものとは違ふのでありま  
す。これらの特性があまりに故に独  
立採算といふことが言われておるので  
あつて、それがその理由であらうと思



りのであります。一つの企業体として設立採算制をやることによつて、この企業体としての運営が最も合理的に且つ経済的になされるという事が、これがいわゆる設立採算制の目的であるかと思ふのであります。それによつて、結果、いわゆる株式の均衡というものがなされてゐるので、株式の均衡をずらすために、いわゆる設立採算制をずらすといふのであつて、株式の均衡をずらすことによつて設立採算制を確保して行かうと思ふのは私は違はなぬものではないかと思ふのであります。この点において理由は少しく私にとつては合点が行かないと思ふのであります。従つて値上をすゝめるといふことは設立採算制を目的とし、それによつて設立採算制を確保して行かうと思ふのであります。それが、それはむしろ経済企業体として合理的な運営を遂行して、それによつて企業体の合理的な経済的な運営をするの間に値上が必要である。それならば合理的な経営ができて、それによつて、そのために設立採算制というものも目的を達する、このように考へべきものでないかと思ふのであります。若し單に株式の均衡を得ようといふならば、これは株式を増加させる意味において値上をすゝめ、それから他方において支出を減らすために、いわゆる冗費の節約とか減価償却をいふようなことで、均衡が合つて、極めて簡便なことであります。この場合に、いわゆる公共性といふこと考へますと、設立採算制をとるゆゑからして、私は企業体の合理的な経済的な運営を念頭に置いて、これをいふに値上といふものを考へて行かなばならぬ、設立採算制を維持するがための株式の均衡を考へるべきことはむしろ私は考へておる

もの地あります。従つて例をば企業体として考へるのなら、鉄道と同じように、毎月定額からその日の金が入つて来るというふうな場合に、その金を例へば金融的に或は銀行的にこれを管理して行くといふことによつて、必ずしも値上を減額までしなくとも、それによる利益によつて、これを補填して行くこともできようと思ふ。でありますから、この設立採算制といふことは、單に株式の均衡といふことではなかつて、企業体としての性質を持つておるために、ここに設立採算制といふ考へ方が出て来ておるのでありますから、その目的を達するためには、企業体としての合理的な経済的な運営をすゝめるために必要なことであるといふことによつて、値上といふものが初めて是認されなければならぬと思ふ。この点について考へるなら、ただ株式の均衡を急ぐために忘れられたるやうな問題を私はあると思ふ。初めこの点で、その点を考へておつて、初めてこの値上の問題が一般的に是認され納得され得る問題となると思ふ。或は皆さんのお話を重複しておるかも知れませんが、私の考へを申上げて御参考にして下さる次第であります。

○委員(大島定吉) 委員の皆様にお申上げます。荒木さんは納得の時間の中で申されるように承つております。この際、閣下が御座りましたら、荒木氏の分だけ願ひます。……閣下御意見もないようであります。……大島定吉 御意見に願ひいたします。

○委員(大島定吉) 私は第一新聞協会の委員の方から、私に個人としての意見を養成か反対かといふことについて御質問がありました。その場、私の個人の見解としては、はつきりしておりましたけれども、この席に私が臨み出るやうなことに相成つたのは、郵便料金の改正案に對しては、各方面にいろいろ修正の陳情や何かをやつたといふやうな関係から、第一新聞協会の代表者の意見として申述べるといふことについてお招きにあつたのだらうと思つて、本日申上げます。第一新聞協会を代表した意見としてお聴取を願ひたいと思ふ。結論を申しますと、大体において、或る一部分を除きました外は、止むを得ないものではないか、つまり賛成をするものであります。後程申しますように、我々の希望しております希望条件といふものを申述べて、その点をでき得べく修正なり或いは保留を添へて頂く条件を附しまして、この案に大体賛成をする者であります。今回の郵便料金の改正は大体において平均の値上りが四割七分五厘といふふうになつておりますが、私共第一新聞協会に所属する者が先般案を呈して、いろいろこの問題について協議したわけでありまして、その席上、主として行われた意見は、政府がこの度の予算並びにいろいろの法律案を施行する上におきましては、國民経済の上に非常に大きな圧迫がある、そしてそこにおいて、たとえ低率であるとしても、官業が一物物値上りの先願となるといふやうなことをやるというところは控へざるべきだといふ意見が圧倒的に多かつたのであります。附して我々がなぜ非日

新聞として、この郵便料金の全額ではありませんが第三種郵便物についてだけには限つた話ですが、これに反對して、できるだけ低率にして貰ひたいといふ一つの考へ方といたしましては、今の日刊新聞と非日刊新聞と区別いたしまして、普通の新聞は大体全国に網の配給所に依存してござります。大体第三種用として郵便に依存する面といふのは低率であります。我々の考へたところによりまして、大體二・二といたうものが郵送に依存してござります。あとの九七分以上のものは全部配給所に依存してござります。形でありまして、ところがこの非日刊新聞といふのは、郵便の通り、一般新聞のスピードが非常に少い関係から、専門的の点になりまして余り速く運送されておらない、そのうちから、教育の面であるとか、いろいろ、知識の面であるとか、木材の面であるとか、そういういろいろの専門的の立場に立つた新聞は大分包含されておきます。政見の機関等もその中に入つておきますけれども、そういう新聞が若し假りに、ここで郵送料金を値上げされるということになると、一般新聞と異なりまして、七八割くらいを郵送に依存しておるといふ形になつて参ります。一般新聞におきましては、大体定價を構成する上におきまして、郵送料といふものが、その考慮されておらないのでありますけれども、非日刊新聞の多くは半年或いは一年の前期によつて、附つておきます。そのうした定價を構成する上におきましては、大體郵送に依存するといふ関係がいられたらして、讀者の方から

この度の全般的の改正におきましては、全部上つたのではなくして、第四種の通信教育の面につきましては、第三種並みに大体扱つております。これは通信教育というものが、非常に、地方において学校へ行くことのできな

す。この度の全般的の改正におきましては、全部上つたのではなくして、第四種の通信教育の面につきましては、第三種並みに大体扱つております。これは通信教育というものが、非常に、地方において学校へ行くことのできな

けれども、どうぞ我々の新聞に所属する者の意のあるところをお汲みとり下さいまして、将来かような場合が起つた時において十分御考慮を願いたいと思つておる次第であります。

○証人(村本誠一郎君) 有難うござい

す。この度の全般的の改正におきましては、全部上つたのではなくして、第四種の通信教育の面につきましては、第三種並みに大体扱つております。これは通信教育というものが、非常に、地方において学校へ行くことのできな

○証人(村本誠一郎君) 村本でござい

す。この度の全般的の改正におきましては、全部上つたのではなくして、第四種の通信教育の面につきましては、第三種並みに大体扱つております。これは通信教育というものが、非常に、地方において学校へ行くことのできな

○証人(村本誠一郎君) 有難うござい

す。この度の全般的の改正におきましては、全部上つたのではなくして、第四種の通信教育の面につきましては、第三種並みに大体扱つております。これは通信教育というものが、非常に、地方において学校へ行くことのできな

○証人(村本誠一郎君) 有難うござい

位にあるように感じております。それから郵便貯金並びに郵便爲替、振替貯金等の手数料のごとく、用紙額を負担しますれば、当然所定郵税に満たないものがあるのではないかとと思われるようなものも見受けられます。

第二に従来のごとく、その赤字を一般会計に求めることは、今日の現状を見ますと、すでにその限界に達しているように感じております。かく思いをいたすときに、今回の値上げの内容は、一般葉書の振替、それから通信教育に関するものの料金の値下げ等、十分その意を盡してあるように感じられて

第三といたしまして、我々利用者としていたしまして、設備の不十分や、機材の荒廃で種々なる弊害を伴うように見受けられますので、我々利用者としては眞に妥當なる経費は支弁しなければならぬと感じておる者であります。又國民一人々々の占むるこの値上げに對する負担は、誠に微々たるものであると存じます。むしろ、これに藉口して物價の値上げや賃金改訂を嚴重に警戒しなければならぬことだと存じております。業種によつては今日の値上も大きく影響されると思つて、それは生産者と販賣業者の工夫によつて、利潤の中から負担することも決してできないことではないと思つております。それから先程申し上げました利用度のごとくでございますが、従来の通信事業において痛切に感じておりますことは、運輸省に交通公社あり、戦時中はともかくといたしまして、人心の平常に復したる今日、活潑なる活動を

いたしております。独り通信事業のみ立ち遅れの感あるのは、如何なるものでありましようか、例えば郵政公社というよりも、例えば、普通郵便局で扱つて頂けないような翻譯とか代筆とか、外出の途次ちよつと手紙を書くような施設とか或いは例えば預金通帳を持つて行かして、どこそこへ幾ら送金してくれと、簡単に依頼して置いて、直ぐにそれが用を足せるようになる施設を望ましく思つております。このようにして収入源を得ますれば、郵便料金はもつと低廉なものとなり、そして値上の必要もなくなるのではないかと存じております。大体におきまして私の賛成のいたす理由は以上のこととでございます。

○委員長(大島定吉君) 有難うござい

ました。これにて証人の公述は全部終了いたしました。この際、委員におかれましては証人の方々に御質疑がございましたら御質問願ひたいと思つております。○千葉信君 有竹さんにお伺ひしたいのですが、あなたは今日の証言の中で、独立採算制というものを初めから肯定してお話のようでございますが、私共考へますのに、実はこの独立採算制というものは、公共事業の場合には、他の場合と違つて余程慎重に考へなければいかん、例えば採算を度外視して、地方村落なんかこういう事業を拡張設備しなければならぬというところが当然起つて来る、こういう場合に、やはり独立採算制というものに縛られて、収益に縛られて、そういう事業の拡充発展ができない、というやうなことが相当生じて来るだろうと思つております。こういう点についてあなた

はやはり独立採算制というものは、何かの根拠に立つて首肯しておられるかどうか、この点ちよつとお伺ひしたいと思つております。

○証人(有竹信二君) 独立採算制は非常に困難だと思つております。併しこれは今日の場合、電氣通信省とそれから郵政省の分離ということが私の伺つたところによりますと、これはマツカーサー司令部の方のこの要請に對する専門家の御意見に従ひ、且つ日本の通信關係に電氣通信の専門家、それから向うから来ておられるいろ／＼な専門家、殊にアメリカのベルですか、ああいう通信關係の会社の専門家、そういう方が來られて、アメリカと日本との兩國のおの／＼の専門家がコミッションを作られ、類りに研究された結果、どうしても電氣通信と一般郵便、この兩事業を分離しなくちやいかんという結論を得られたように聞いております。その理由は、電氣通信というものと郵便事務というものは、その本質において非常に違つておると言ふよりも、あちらの方のお考えによると、電氣通信、電氣電話というものが非常に國家經濟上ポイント置いて、これがいろ／＼な意味において一國の經濟上非常に大事な事業である、そういう意味合において、むしろ郵便よりも電氣通信にウエイトを置いて、今度の電氣通信省と郵政省の分離案というものができておるやうに聞いておるのであります。そういう大きな國策上の見地からできたことであつて、その結果この独立採算制ということになつたわけです。これは非常に至上命令ではないかという意味において賛成したのであります。賛成というよりむしろ承服しておるわけです。

七

そこで仰せの通り電氣通信を抜いた、非常にいいところを抜いた。電信の方は赤字ですけれども、電話という今のところ非常に採算のいいところを抽出された後の通信事業を、独立採算でやつて行くことは非常に困難であろうというところは重々考えておられます。併しこれはやつて行かなければならない。今仰せのように非常に不便なところに郵便物を送るといふことは、これは非常に困難なわけでありませう。そういう見地から申しますと、ずつと昔は逓信省は持っている郵便料金のゾーンシステムというものがあつて、例えば北海道に郵便物を出す場合と、東京都内に出す場合とは値段が違つておつたのであります。ところが全国一括して郵便も一つ、電信も一つ、距離が違つたつて負担が同じ、同一料金主義に交つて来た。これはいわゆる一國一逓信の大事業のうまい味であつて、そういうことであつて来ておるのであります。そういう意味合で見ますと、逓信を合理化し、逓信をよくすれば何とかやつて行けるのではないかと、それからただ料金を引上げるだけでなくして、増収を起すといふことは、まだいろいろ手を考えれば手があるのではないかと考へます。例えば郵便葉書が今二円で、封書の場合と違つて葉書の場合はその品物、紙を逓信省の方で出しているわけでありませう。これをどつつか隔つこの方に何かの商品の広告を載せる、その広告料金によつて紙の代金を出すというふうな点も考へられます。それから先程私ちよつと申しましたが、この逓信よろしきを得るか得ないかの分れ目、僕は労働管理にあると思ひます。ずつと昔の郵便事業は郵便葉書だけで

黒字であつた時代があつたといふのは、それはマルクス流に行けば非常に搾取、数十万の逓信従業員が搾取されておつた。非常に厚生施設その他貧弱なところで、安い賃金で働いて来た結果というふうなふうにも解釈できますが、私共はそれと同時に、日本獨特の家庭的な割合に安い給金で働いた仕事、特に特定郵便局のような親子、女中さんも手傳つておるといふような仕組みになつた、それがつまり安い給金で働くその結果であつたかも知れません。今日それを望むことは非常に困難であろうと思ひます。併し先程申上げましたように労働行政をよろしきを得て、具体的に申しますれば、全逓の諸君、官とがうまく融和して、そういう態勢を挙げらば、やりようによつて独立採算ができるのではないかと、かように考へます。

○千葉信君 景山さんにお伺ひしたいと思ひますが、今日の御意見、逓信事業における先達としての立場から、非常にも傾倒に傾する御意見を伺ひました。ただその中で一つ、実は今度の政府から出された資料を根拠として、一人当りの通信料金というものは、今度値上げしても、四割七分程度の値上げしても五十何円になる、従つて一人ビースト一箱にも値しないものであるから大した負担とは考へない。こういう御意見であります。併しこれは非常に巧妙に作られた参考資料であります。

○証人(景山準吉君) そうですか。

○千葉信君 数字は嘘はないと思ひますが、非常に巧妙に考へられた資料であります。例えば一人当りと言ひましても、文化程度の高い地方の一人当りの國民が負担する通信料金というものと、文化程度の比較的低い地方の一人当りの國民が負担する通信料金とは相當の開きがあるだろうと思ひます。そうして又我々の立場として、そういう文化程度の低い國民の負担量というものを基礎として考へるべきで、どうしても我々は文化程度を高めなければならぬ。文化國家にしなければならぬといふことを考へますと、どうしても高い負担をしておるところの料金というものを主として考へる方向に持つて行かねばならぬ。その程度まで通信料金というものをどしどし國民が拂つて行けるような文化程度の高い國家にしたい。そういうふうな我々考へておるわけですが、そういう点から言ひましても今度の通信料金が、一人当り國民の負担する通信料金は決してビースト一個程度であるからと考へるわけに行かないと思ひますが、従つて今日お伺ひしました一人当りの通信料金が安いという考へ方について私首肯できないと思ひます。

○証人(景山準吉君) 別に安いとは思ひませんが、併しこれはちよつと計算して見たのですが、先ず五十七円ばかりになるわけでありませう。そうすると「のぞみ」の配給が一個四十五円ですか、これが大体五人の家族といつたしまして、日本の平均が……そうすると一年間に「のぞみ」五個といふ、如何なる百姓でも一年間に「のぞみ」の五個くらいは一年のうちには……喫んでおるのですが、その点から言へば、有竹君からもお話がありました。今度八円になりました。八円で北海道から鹿児島まで手紙が行けば、先ず我慢してもいいのじやないかと思ひます。

○委員(大島定吉君) 外にありませんか。

○千葉信君 次に村本証人にちよつとお伺ひしたいと思ひますが、あなたは通信料金というものは公平な負担であるといふような御意見でございましたが、これは私はちよつと再考を煩わしたいと思ふ点があるのですが、やはり先程申しましたように、今までの郵政事業の施設というものにつきまして、やはり今までの施設の中に公共事業であるといふ建前から、採算を度外視した施設の拡充がやはり相當あつたわけですね。そうすると採算を度外視した立場における施設に伴つて負担しておる人々の負担と、それから比較的文化的程度の高い都市なんかにおいて負担しておる額とはどうしても違つて来るわけですね。そういう点で、必ずしも公平なる負担とは私は受け取れないのです。その点如何でしょうか。

○証人(村本誠一郎君) 私としましては、やはりこれから日本が大体永世平和の、そういう立場から世界の人々と十分に意思の疎通をしなければならぬと思ひます。それには貧弱な現在の施設では十分その目的を達しられないように思つております。結局郵便を通じて我々の精神的回復を考へておるような次第でございます。

○小林藤馬君 山口さんにお伺ひしたいのですが、この反対の理由として、経済的自給態勢の確立にならないといふお話でございましたが、これをもう少し説明して下さい。

○証人(山口寛治君) 私山口であります。この提案理由を見ますと、結局五

十億の金を、まあ赤字を埋めるために通信料金の値上げをするといふことが問題だらうと思ひます。私は先程申しました通り、これはもう平和産業におきまして、この逓信通信といふものが私は基礎産業だと思ひます。従つてこういう基礎産業が円満に運行できないれば、これはやはり他の産業が発達しない。又復興できないといふことなんでしょう。これを例えば特別会計や独立採算制によつて、その範囲内で、一般會計から少しも補助しないこと、その範囲内だけで解決するといふことになれば、例えばこの競争によつて、まあ電信電話、これは運輸もそうなんです。それが、非常に疲弊し切つておるのです。それで今まで東京大阪間は郵便が一日で行つたのですが、一週間たつても来ないといふ不平等があるわけがあります。こういうことは設備の点、或いは人の面などを考へますと、このまま独立採算制を強行するならば、結局もう小さい枠の中で、例えば人の整理をやるどうか、それから設備をそのまま放つて置いてやらなければいけません。それで労働強化を強いるといふことになりませう。これはもう到底私は通信の復興なんかできないと思ひます。むしろ破壊へ行くのじやないかと思ひます。そういう点でこの基礎産業を先ず私は根本的に建直さなければ他の産業は復興できないと思ひます。結局産業の復興ができなければ、如何に口に経済的自給態勢を確立するのだといふことを言葉でうまく言つても、それは不可能じやないかと思ひます。こういう観点に立つたのであります。政府の提案の説明を見まして、一般國民生活や諸物價に急激に影





ら、直ちに採決に入りたいと思ひます。御異議ありませんか。

○下條養兵君 討論はあると思ひますが、委員長の言つたのは質疑の打切りだと思つて賛成しておつたのですが、委員長(大島定吉君) さようですか。

○下條養兵君 私は本法案に對して反對するものでございます。反對の理由は二つあるのではありませんが、私は第一番に挙げるのは、郵政業務が果して一般の鉄道事業と同じように独立採算制を堅持すべき性質を持つてゐるかどうかという点について検討する必要があると思ふのですが、私の知る限りにおきましては、大体三省分離といふことが、決して郵便事業の独立採算制を強行するといふ意味を持つておらなかつたと思ふのでございます。それは電氣通信と分離するということによりまして、本来相當の成績を挙げられる電氣通信の方は、その成績の挙げたる利益によつて施設の拡充なり改善をやつて行く。そのために結局如何なる方法にしましても、獨立採算制による赤字出現が不可能な郵便業務を切り離して、この方は一般會計からの補助金に待つといふ考え方であつたと思ふのであります。それが今度突然このようにな獨立採算制の強行となつて、それに伴う郵便料金の引上げというわけでありますから、この点においては私共は飽くまで公共性に重点を置きまして、或る程度の不足分が出ましても、これは將來とも一般會計からの繰入金によつて賄つて、郵便事業の発達を期すべきであるといふ考えを持つてゐるわけであります。

第二には仮りに今日の日本の國情からいまして、止むを得ず一年なら一年間だけ獨立採算制を採らなければならぬといふ事情があつたといつてもすならば、それならば値上げに待たなくとも、やる方法が當然あるだろうと考へるわけであります。これは詳しくどういふ点をどうすればよいかということに對しましては、一々例を挙げては申上げませんけれども、とにかくにもその支拂にしまして、収入の方になりました。いずれも膨大な数字になりますからして、これはこの中で何とかやりくりをつけていこうとおやりになつたといふことは何つておやりが、私の見解からすれば、更に一段やりくりをつけるならば、一応計算の收支は値上げに待たなくとも、辻褄は合はされるであらうといふ考え方になつてゐるわけであります。以上の二つの理由によつて本法案に反對する次第であります。

○委員長(大島定吉君) 外に御意見はございませんか。

○千葉信君 私は本法案に反對の意見を表明するのであります。理由の第一は三省分離においても、尙且つ二省ともまず、獨立採算制を維持強化するのであります。特に郵政部門においては過去の実績からして、獨立採算制そのものが非常に自信のない、目算の立たない、行過ぎである点のことには從來の國會における質疑からも容易に窺ひ知ることができることであり、而も事業そのものが公共的性質を以て貫かれてゐる關係上、ときには當然に採算を無視しても強化拡充の要があり、その義務を果すことが公共事業の建前ではなくてはならない、且つ又文化的発展を期さなければならぬ我が國にと

つては、通信機関はその媒介体でもあつて、この点からも採算を制約される制度であつてはならないこと。理由の第二点は、戦争によつて受けた打撃と流産から復旧せしめなければならぬ立場にあること、特別會計移行後毎年九千万円、現在に換算すれば百六十億以上にも上つた一般會計繰入のため、著しく他省に立派れた従業員に對する厚生福利施設を管轄化する措置のため、多額の支出が見込まれなければならぬこと。大臣はこれに對して行政整理を敢行することによつて相當な節約額をこの部面に將來充當できるといふお答えでございましたけれども、現行六千三百七十四の給与、本年一月までのCPI七・三%の昂騰といふことのために、もうすでに更改期に到達してゐるといふこと、並びに行政整理が行われた際は、事業の能率が、その縮減された人員だけの分が、能率向上を見たとおるといふ点から見ましても、賃金の三原則によつて、これは逆に能率向上に對する反對給付が必要であるといふ状態に移行するであらうといふこと。従つて行政整理の節約額は、それに振向けられなければならないといふ考え方をとるのであるし、この点からも私に本法案に反對する者であります。理由の第三点は、これが大衆負担の増大に連なるものである、更に済業において、この種の橋みというものが心理的にも大きな影響を与えて、物價昂騰を招來するであらう、このことについてはすでに論議が相當多力面において盡されておりますので、この点に關する詳述は避けまして、以上の点から私は本法案に反對いたします。

○委員長(大島定吉君) 外に御意見はございませんか。別には御意見もないうと認めて御異議ありませんか。

○委員長(大島定吉君) 異議のないものといたします。それではこれから採決に入ります。郵便法等の一部を改正する法律案を議題といたします。尙本案は衆議院送付のものが原案となつております。原案通り可決することに御賛成の方の御起立をお願いします。

〔起立者多数〕

○委員長(大島定吉君) 起立者多数と認めます。よつて本案は可決と決定いたしました。

尙本會議における委員長の口頭報告の内容は、本院規則第四百條によつて、多数意見者の承認を経なければならぬことになつておりますが、これは委員長において本法案の内容、委員會における質疑應答の要旨、討論の要旨及び採決の結果を報告することとし、御承認を願うことに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(大島定吉君) 異議のないものと認めます。それから本院規則第七十二條によりまして、委員長が議院に提出する報告書には、多数意見者の署名を附することとなつております。本案を可とする方は順次御署名をお願いします。

多数意見者署名

午後二時二十八分散會  
出席者は左の通り。

委員 大島 定吉君  
理事 小林 勝馬君  
委員 下條 養兵君  
加藤 常太郎君  
松崎 喜作君  
深水 六郎君  
尾崎 行雄君  
新谷 寅三郎君  
千葉 信君

國務大臣 小澤 佐重喜君  
逓信大臣 武藤 嘉一君  
逓信事務官 (總務局長) 大野 勝三君  
逓信事務官 (郵務局長) 小笠原 光壽君

証人 時事新報社編集局長 有竹 修三君  
全逓信労働組合中央本部副中央執行委員長 山口 寛治君  
藤化成株式會社社長 景山 準吉君  
日本商工会議所専務理事 荒木 光太郎君  
第一新聞協會理事長 飯澤 章治君  
會社員 村本 誠一郎君

加藤 常太郎 松崎 喜作  
新谷 寅三郎 深水 六郎

御署名漏れはありませんか。それでは御署名漏れないと認めます。本日はこれで散會

昭和二十四年五月二十日印刷

昭和二十四年五月二十一日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局